

奈良県告示第百六十号

母体保護法（昭和二十三年法律第百五十六号）第十五条第一項の規定により、次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

平成三十年七月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

指定証番号		住所
六〇三	檀原市醍醐町四一三―七一二	高井 優奈
		氏名